

伊予市の公民館活動の活性化に向けた方策について
(提案)

令和4年3月14日
伊予市公民館運営審議会

<目次>

はじめに・・・P1

提案Ⅰ 「つどい 学び つなぐ」公民館活動の方向性・・・・・・・・・・・・・・P2

1 これまでの公民館活動の見直しについて

2 地域の実状を踏まえた取組について

3 各種団体や学校等との連携について

提案Ⅱ 地域住民の自主性を高め、自治能力を育成する公民館活動の方向性・・P6

1 住民の意識変容に対応した公民館活動について

2 住民が地域課題を捉え、解決していくための活動について

提案Ⅲ 公民館の機能充実の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

1 教育施設としての公民館の在り方について

2 公民館関係職員の資質・能力の向上について

おわりに・・P11

はじめに

現在、少子・高齢化による人口減少問題や度重なる自然災害に見られる環境や防災の問題等、多様な課題が顕在化している。また、高度情報社会や共生社会といった急速な社会経済環境の変化への対応も求められている。

さらには、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の波は収まらず、様々な感染対策を講じなければ社会生活が保てない。こういった中「つどい 学び つなぐ」を理念とする公民館活動においては「つどう」ことができず、これまで培ってきた地域住民のコミュニティの崩壊が強く危惧される状況になっている。

このような社会状況の中、本市の各地区公民館においても、地域住民の意識の多様化や人口減少による基盤組織の弱体化、公民館活動の啓発不足や厳しい予算状況、関係職員の経験やスキル不足等による活動の停滞が起こり、地域住民の公民館離れが進んでいる。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人と人とのつながりがより一層希薄になったこともあり、これまで築き上げてきた組織や活動を維持・継続することが難しくなっている状況にあると思われる。

各地区公民館長からも「コロナ禍により、公民館活動が停滞している」「地域住民の自主性、縦のつながりが希薄になっている」「つながるための仕組みづくりに苦慮している」といった課題が提示された。

しかしながら、こういった厳しい状況下だからこそ、公民館が果たすべき役割は極めて大きいものがある。これまで本市の公民館活動は、地域固有の魅力や特色を生かし、住民相互のつながりを大切にしながら地域の維持発展を支えてきた。

そもそも公民館は「各種事業や活動を通じて地域住民の自治能力を高めること」を目的としている。この目的を達成するために、学習拠点として機能し、家庭教育支援や奉仕活動・体験活動の推進、学校、家庭及び地域社会との連携を推進していかなければならない。地域コミュニティの核とならなければならないのである。さらに、公民館には、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点としての役割も強く期待されており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を強化することが求められている。

よって今後の公民館活動は、厳しい現状をしっかりと受け止め、地域住民と共に様々な課題の解決に向けた取組にチャレンジしていくべきである。

これらのことを踏まえ、本提案においては、これまでの公民館活動の改善を目指し「つどい 学び つなぐ公民館活動の方向性」「地域住民の自主性を高め、自治能力を育成する公民館活動の方向性」「公民館の機能充実の方向性」を具体策を交え提案するものである。

提案Ⅰ 「つどい 学び つなぐ」 公民館活動の方向性

1 これまでの公民館活動の見直しについて

急激な社会経済環境の変化や地域住民の意識の多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大等といった要因により、地域住民の公民館活動に対する意識は低下し公民館離れが進んでいるように思える。このままでは、地域コミュニティは崩壊し、人と人とのつながりも無くなってしまう恐れがある。そこで次に提案する内容でこれまでの公民館活動を見直し、ピンチをチャンスにする取組の実践が必要と思う。

(1) 公民館活動のマネリ化防止と目的意識の明確化を図るために、毎年度ごとに活動を見直す

① 適切な評価の実施

ア 事業改善のために事業評価やアンケートを実施し、ニーズを把握する

② 公民館運営委員会等での活発な協議の実施

ア 目的を明確にした議論を実施することで、各種会議の形骸化防止と効果的な運営を図る

(2) 新たな人材の発掘と取込みを図る

① 特技等を生かした地域の人材活用と、積極的な働き掛けによる公民館活動への協力要請の実施

ア 公民館運営委員の公募制を導入する

イ 各種役員選任方法の改善を図る

ウ 地域づくりに熱意をもって取り組んできた様々な分野の人材を積極的に巻き込む

(3) 時代や地域性に合った新たな事業の企画・実施を通して地域課題の解決につなげる

① 柔軟な発想に基づいた事業の実施

ア これまでの事業のリニューアルを行う

イ 他分野を含めて幅広く情報を収集する

② 他の地区公民館と積極的に情報交換を行い、共催による事業実施を行う

ア 各地区公民館の事業紹介を通じ、自館でも取り入れたらよい事業を選択し実施する

イ 同一事業を複数の地区公民館で共催実施し、参加者の増・住民間の交流機会の増・予算の効率的利用を図る

(4) 参加者の年代に着目して事業を見直し、若者やミドル世代の参加促進となる仕掛けづくりを行う

① 若者やミドル世代の参加を促進させる取組

- ア 親子で参加する事業や大人と子どもが交流できるイベントや事業を充実する
- イ 地域の伝統文化の継承活動、地域学校協働活動、地域の行事等への参加を促し、子どもの郷土への愛着を育む取組を継続する

② 高齢者が生き生きと活動できる機会や場の設定

- ア 子どもたちとの交流活動を充実し「楽しさや生きがいがづくり」に努める

2 地域の実状を踏まえた取組について

本市の6つの地区公民館は、対象人口や年齢構成、中心産業や伝統文化、支持母体となる組織や団体、これまでの公民館活動の歴史がそれぞれに異なっている。これらの違いを正確に把握せず、これまで同様の公民館活動をただ継続していくだけであれば、公民館の存在意義が今以上に薄れていくことは否めない。

合併して17年、統一すべき点を整理しつつ、それぞれの地域の特性を「強み」として生かしながら、新たな視点も取り入れて公民館活動を再構築していく必要がある。

(1) 各地域の的確な現状把握により特性を明確化し「強み」として公民館運営や組織体制、活動の見直しに生かす

① 本庁地域・中山地域・双海地域の強みを生かす取組の推進

- ア 各地区公民館の活動を支えているものは何かを明確に把握する
- イ ひと、もの、関係機関・団体、産業、文化や歴史などの様々な視点で明確化する

② 各地区公民館の支持母体となる組織や団体とのさらなる連携強化や新たな枠組みの検討

- ア 本庁地域であれば、区長会・老人クラブ等の行政機関や愛護班・体育会等の社会教育関係団体との連携強化による取組を推進する
- イ 中山地域であれば、各支館や住民自治組織、民間団体との連携強化による取組を推進する
- ウ 双海地域であれば、各自治公民館や福祉団体との連携強化による取組の推進と区長や広報委員との連携の在り方を検討する
- エ 各地域共にPTAとの連携や役員経験者の参画を強化し、活動の充実を図る
- オ 社会教育関係団体連絡協議会を開催し、連携の強化を図る

(2) 地域で活躍している人材の積極的活用と子どもを中心に据えた活動の充実を図る

① 地域人材が活躍できる場の設定と交流促進の実施

- ア 特技や趣味を生かした地域人材を積極的に活用する
 - イ 世代間の交流が深まる事業を実施する
 - ウ 地域づくりに熱意をもって取り組んできた様々な分野の人材を積極的に巻き込む（再掲）
- ② 子どもたちの地域への理解と愛着を育む取組の実施
- ア 地域の大人が子どもたちに地域の特性や伝統文化、技術等を伝える取組を実施する
 - イ 地域の大人と子どもたちが話し合える場を設定する（先輩と語る会）

（３） 具体的で継続的な公民館活動の情報発信に取り組む

- ① 公民館だよりの記事内容を検討し、住民が知って得する記事の掲載
- ア 事業や行事の報告記事だけでなく、地域で活躍している人の紹介や文化財等の知って得する記事も掲載する
- ② 時代に合った情報発信方法を取り入れるとともに、活動の様子等の情報を継続して発信する取組の実施
- ア 各館のホームページやＳＮＳを利用した情報発信を積極的に行う
 - イ ブログ等での「公民館日記」を発信する
- ③ 他の地域の住民にも知らせる情報発信方法を検討
- ア 他の地区公民館の活動が分かる記事を公民館だよりに掲載する

（４） 関係団体との関係性を見直し、公民館活動と各団体活動の整合性を確認する

- ① 事業主体団体との真剣な協議の実施
- ア 公民館と団体間で、互いに活動目的の明確化と達成目標の共通認識を図るための協議を実施する（ワークショップやワーキング）
- ② 公民館は関係団体に対し、事業改善の視点での提案や指導助言、支援を積極的に行う
- ア 相互理解と共通認識で取り組むために、活動の意義や必要性の確認を行う
 - イ 適正規模での事業実施や事業内容の改善を図る提案を積極的に行う

3 各種団体や学校等との連携について

今後の公民館活動を活性化するためには、様々な学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくり等を進めることで、より多くの地域住民が地域づくりを含む多様な活動に主体的に参加できるようにすることが必要であると思う。地区公民館としては、「つながる」「つなげる」「共につくる」ための公民館活動を実践していかなければならない。

そのためには、組織レベルの連携・協働を通じて、地域づくりに熱意をもって取り組んできた様々な分野の人材や、次世代を担う子どもや若者をも新たな公民館活動の

担い手として積極的に巻き込んでいくことが重要であるとする。

また、今後の持続可能な地域づくりのためには、公民館活動による学びを通じた人づくりやつながりづくりの視点を、連携・協働する中で積極的に組み込んでいくことも重要であるとする。

(1) 関係団体・機関、学校等との連携強化による「人づくり」「地域づくりに」向けた公民館活動を促進する

① 関係団体・機関、学校等との積極的な連携・協働による事業実施

- ア 共通の目的を達成するための事業を実施する
- イ 共に活動・交流することによる各種団体役員や構成メンバーと公民館職員との人間関係づくりに努める(同じ方向を見る関係づくり)
- ウ 学校の教育活動の中で公民館の果たすべき役割と公民館活動の明確な位置付けを協議し実践できる場の設定と教職員と公民館職員との人間関係づくりに努める(地域の子は地域が育てるという意識の共有)

② 専門的、客観的な視点や若者ならではの視点を生かした事業の実施

- ア 専門家や若者(学生含)を交え、目的意識を共有したミーティングや協議を実施する
- イ 専門家や若者(学生含)が提案した内容を実際の事業として実施する

③ 社会教育関係団体の強化を目指した取組の実施

- ア 愛護班活動の拡充と活性化を図る取組を促進する
- イ 高齢者学級や家庭教育学級の充実を図る取組を促進する
- ウ P T Aや愛護班等との連携を強化し青少年の健全育成活動を推進する

④ 関係団体や地域の様々な会の公民館離れを防ぐ取組の実施

- ア 子どもを中心に据えた活動により、住民参加の仕組みづくりを実践する
- イ 地域住民が、満足感を味わえる活動を提案し、協働しながら事業として形を整え実施する(「やらされる活動」から「やりたい活動」への転換を目指して)

提案Ⅱ 地域住民の自主性を高め、自治能力を育成する 公民館活動の方向性

1 住民の意識変容に対応した公民館活動について

地域コミュニティは、伝統的には、組（町内会）、自治会、自治公民館、婦人会、青年団、愛護班などの地縁団体が主な担い手であったが、勤め人の増加等の労働環境の変化、産業構造の変化、核家族化、生活の個別化、趣味の多様化など、社会経済環境が大幅に変化し、役員等のなり手不足によって従来の地縁組織が衰退したり、地域コミュニティへの参加を避けて生活する層が顕著になったりするなど、複雑化・多様化している。

そのような中、公民館活動は、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるため、住民個々人、住民相互、住民と地域社会というそれぞれの局面において特色や機能を有していることを再確認した上で、住民の意識変容に対応した活動を取り入れなくてはならない。

（１） 住民の意識調査を実施し、事業の再構築に挑む

① 地域住民の意識調査の実施

ア 今後の公民館活動を進める上で各分野における住民の意向・要望等を把握し、今後の施策に反映させる

② 公民館運営委員会等での熟議の実施

ア 意識調査の結果から、継承すべきものと新たに構築すべきものとの見極めを各地区の公民館運営委員会等で熟議し、公民館事業の再構築を図る

（２） 身近で前向きに取り組みやすいテーマの設定と周知に努め、住民が気軽に楽しめる活動を継続する

① 「地域の魅力化」「より良い地域づくり」につながる身近で前向きに取り組みやすいテーマ設定

ア 子育て・子どもの教育、防災、健康づくり、ＩＣＴ利活用等のテーマで学ぶ場を設定する

イ 地域固有の魅力や特色を発見する活動に取り組む

② 異世代の交流を図る事業の充実

ア 親子で参加する事業や大人と子どもが交流できるイベントや事業を充実する（再掲）

イ 家庭教育支援チームと連携した講座を定期的を開催する

③ 幼少期から子どもの地域への理解と愛着を育む取組

- ア 地域の伝統文化の継承活動、地域学校協働活動、地域の行事等への参加を促し、子どもの郷土への愛着を育む取組を継続する（再掲）
- イ 学校との連携により、地域学校協働活動の導入に向けた検討を開始する
- ④ 個人の問題意識や関心をきっかけとした学びの創造
 - ア 学びは、趣味・教養の充実、職業的・社会的課題への対応、生きがいつくりなど、個人の問題意識や関心をきっかけとして行われる面もあり、住民の興味に応じた学びの設定を積極的に行う
 - イ 住民が気軽に活用できる公民館を目指す

（３）住民が企画する事業や関係機関・団体との連携による事業の実施を取り入れる

- ① 提案型事業の実施と予算の確保
 - ア 地域住民の提案を事業化し、参加型の事業運営に取り組む
- ② 住民自らが事業に主体的に関わっていく仕掛けづくり
 - ア 既存の事業に住民自らが担い手として参画し、その運営に主体的に関わることができるよう仕組みを整える
 - イ 若者世代に公民館事業の企画から任せ実現させることで、主体的に地域づくりに取り組む成功体験とする
 - ウ 社会教育関係団体や関係機関が連携し、事業を運営するプラットフォームづくりに取り組む
- ③ 地域が直面する様々な課題の解決に向けた住民の主体的な活動を活発化させるための取組に挑戦
 - ア ワークショップ等の手法により、公民館活動で解決できる地域課題を洗い出す
 - イ 地域課題解決に直結する事業を企画し、実践する
- ④ 子どもから大人までの幅広い年代が集まり熟議する仕組みづくり
 - ア 中学生のボランティア部や高校生年代等の若者から、青年世代、子育て世代、ミドル世代など、多様な世代が集まり熟議する仕組みづくりに挑む（子ども会議等）

2 住民が地域課題を捉え、解決していくための活動について

一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、行政のみならず企業や団体、個人など様々な主体がそれぞれの立場から主体的に地域課題解決に取り組むことが必要となる。特に地域においては、行政＝サービスの提供者、住民＝サービスの享受者という二分論の役割分担によるのではなく、住民自らが担い手としてその運営に主体的に関わっていくことがこれまで以上に重要になるといわれている。

そのような中、公民館においては、課題の発見・共有・解決の三つの段階を意識しながら「地域課題解決型」の学びを実践することによって、主体的に地域活動に関わ

ることのできる住民を育成していく必要がある。

(1) 世代を超えた学びを通じて心を開き、つながりを深め、地域の課題に向き合いつつ地域独自の強みや特色も生かした取組を進める

① 大人にも子どもにも役割があり、継承していける仕組みづくり

- ア 事業における企画、運営、評価等の場面に多様な世代の住民が関わることができるよう役割を分担し、受け継いでいく。
- イ 年齢・性別・居住区等のバランスを考慮した「順番型」の役員選任も有効に活用する
- ウ 公民館職員は、地域における様々な学習機会について、全体を俯瞰的にとらえ、関係者間をつないだり、必要な学習の場について調整を行ったりする
- エ 特に公民館活動に関心の薄い若者の参加を促すために、若者の声やニーズを、若者自身が実際に具現化する取組に挑む

(2) 「地域課題解決型」の学びを実践する公民館を目指す

① 地域課題の発見・共有・解決のプロセスを意識した事業展開

- ア 地域の課題を発見・共有するために、地域固有の魅力や特色を見直す活動に取り組む
- イ 地域づくりに関するワークショップを開催し、多様な視点から地域課題の発見・共有につなげていく
- ウ 多様な世代が参画し、地域の進むべき将来像（ロードマップ）を共有し、持続的に取り組むことができる新たな事業に着手する

② 首長部局や他機関、団体、NPO等の地域課題解決に取り組む組織との連携

- ア 首長部局が策定する市の総合計画等や、教育振興基本計画に、連携・協働体制の構築を含む社会教育の推進について明記する
- イ 多様かつ特色のある教育資源を有するNPOとの連携を推進し、地域における豊かな学びと活動につなげていく

提案Ⅲ 公民館の機能充実の方向性

1 教育施設としての公民館の在り方について

これからの公民館は、地域コミュニティが衰退しているという課題に対して、地域住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割や、学習の成果を地域課題の解決のための実際の活動につなげていくための役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する拠点としての役割などが期待されている。また、若者層やミドル世代の公民館になじみの薄い地域住民を引き入れ「人づくり」から「地域づくり」へとつなげていく地域の拠点となる必要があると思う。

(1) 地域住民に対し、公民館の機能の意義と必要性を周知するとともに「楽しさ」を基盤とした学習の場としての機能を充実する

① 「楽しさ」と「やりがい」をベースにした学びや活動の実践

ア 地域住民の興味関心の高い学習テーマを設定し、学習や活動の機会と場を充実する

② 必要課題や地域課題に取り組み続ける実践

ア 常に活動を見直し、地域の課題は地域で解決するという土壌をつくる

イ 公民館活動の目的である「人づくり」を追求する学習や活動を充実する

ウ 家庭教育学級の充実と活性化による家庭教育支援を強化する

③ 公民館の存在をアピールする取組の実施

ア 公民館だよりやICT・SNSを積極的に活用し、継続的な情報発信を行う

④ 活動を通しての「人づくり」と地域に埋もれている人材の発掘と活用

ア 地域の人材バンクを作成し活用することで、地域での「人づくり」のスパイラルを構築する

⑤ 活動が停滞したりできなくなったりした小さな自治組織を集約し、活動内容の充実を図る取組

ア 地域内の交流活動を活性化し、集落意識を醸成する

2 公民館関係職員の資質・能力の向上について

公民館活動を活性化するに当たっては、地域住民の奮起だけでは事は成就しない。地域住民の先頭に立って推進する公民館職員の心意気と実践力は欠かせない。そういった意味からも、教育関係職員としての公民館職員の意識改革と力量アップは必要と思う。常に目標を見失わず「地域のため、住民のため」を意識し、関係する全ての人

との人間関係を築きつつ、地域住民をリードしていける職員の存在が切望されている。

(1) 推進者として活躍する公民館職員の育成のために研修の充実と強化を図る

① 教育関係職員としての意識を高める研修の場の設定

- ア 公民館職員を対象に、市内在住の社会教育や公民館活動経験者等を講師とした研修会や学習会を実施する
- イ 県教委等が実施する研修会への積極的な参加を促す
- ウ 広い視野で事業展開できるようにするため、国や県の動向を踏まえた研修会や学習会を実施する

② 教育関係職員としての力量アップにつなげる研修の充実

- ア 公民館職員の発表力・課題洞察力・課題解決力等の育成を図るために、定期的にワーキング等を取り入れた研修を実施する
- イ 事業構築力を育成するために、モデル事業又は仮想事業を企画立案させ、企画力・発信力・行動力等の育成を図る
- ウ 積極的な社会教育関係資格の習得を促すとともに、資格取得者の有効活用を図る

③ 他市町の公民館職員との交流による、知識・技能等の習得

- ア 先進地の公民館職員等との交流の場を積極的に設ける

(2) 公民館職員間の「仲間意識」の醸成と地域住民との人間関係づくりに努める

① 地域に積極的に出向き、情報収集と地域住民との人間関係づくりの実践

- ア 地域行事へ積極的に参加することにより、幅広い人間関係づくりに努める
- イ 地域住民のニーズに合ったテーマで、各集会所に出向いた学習会や講座等を実施する
- ウ 関係機関や団体の活動に積極的に参加し、情報収集に努める

② 各地区公民館職員間の相互応援による協力体制の構築と強化

- ア テーマに沿った公民館職員間の忌憚のない話し合いにより、公民館職員としてのあるべき姿の共有を図る取組を習慣化する
- イ 公民館職員間の協力体制を構築し、互いに助け合えるシステムを構築する

おわりに

本提案は、本市の公民館活動の課題に対し、解決に向けた取組の一助となることを願ったものである。

本提案をまとめるに当たっては、委員全員による審議会を3回、代表によるワーキングを2回開催した。

本市においても、急激な社会変化の波は避けて通ることができず、個人の多様性は増している。このような現状の中でも、住民一人ひとりが地域を担う当事者としての自覚を高めるとともに、様々な学びを通じてつながりを深め、地域課題に向き合いながら地域の強みや特色を生かした取組を進めることが、活力ある持続可能な地域づくりに必要だと考える。

今後、本市の公民館活動が改善され「つどい 学び つなぐ」公民館活動を真に実現していくよう、教育委員会事務局社会教育課及び中央公民館並びに各地区公民館において提案内容を踏まえ、それぞれに具体的な取組を推進していくとともに、公民館職員の資質能力に応じた適材適所の配置等も考慮した措置を講ずることを期待し、提案するものである。

令和4年3月14日

伊予市公民館運営審議会

委員長	森田 清延
副委員長	亀岡マリ子
委員	上本 昌幸
同	田頭 孝志
同	阿部 道彦
同	宮田 昭典
同	上岡 幸子
同	水本 説男
同	中尾 治司
同	松浦 博文

(参考及び文章引用資料)

平成30年12月21日 中央教育審議会答申

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について